

No	項目	質問内容
1		仕様書に予備線の記載がございましたが、その他自家発補給電力のご契約はございますでしょうか。
2		ご提示いただいた入札書及び契約書単価設定が時間帯別のメニュープランとなっております。 弊社としては季節別プランで応礼希望ですが時間帯メニューは必須でしょうか。 弊社にて修正してもよろしいでしょうか。
3		入札書・入札金額積算内訳書の送付時、ホチキス止め・袋とじ・書類を重ねた状態での割印等ご指示はございますでしょうか。
4		入札金額積算内訳書の補足事項に電力量料金合計額（月額）の小数点以下切り捨てとの記載ですが、計算式に端数処理が含まれておりません。 修正対応を行ってよろしいですか。
5		弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書アリ）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいております、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしく申し上げます。
6		契約に至った場合は、現行（入札時点）の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇、〇円）を固定するお願いではありません。 ※契約書への追記や別紙、覚書によるご対応を想定しております。
7		計量日は毎月1日でしょうか。
8		契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更、受電設備の新設など、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。
9		SW切替の際必要となりますので、現在の供給者を教えていただけますでしょうか。
10		現在の契約電力をご教示願います。

11		<p>第2条（権利義務の譲渡等の禁止） 下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 ➡ただし、発注者の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。</p>
12		<p>第5条（使用電力量の計量） 計量日に関する記載がございますが下記文言追記をお願いできますか。 『計量は毎月1日午前0:00とする』・・・計量日が1日の場合</p>
13		<p>第5条（使用電力量の計量）第12条（料金の支払） 記載では「計量通知した後、請求」となっておりますが、 実際の業務では1日の午前0時に自動計量され、毎月第4営業日を目途に請求書発行となり、その請求書にご利用の内訳が記載されております。 文面： 計量⇒通知⇒請求 実情： 計量⇒請求・内訳送付 特に契約書文面は変えていただかなくても結構ですが、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりませんのでご了承いただけますでしょうか。</p>
14		<p>第〇条（違約金・・・） 発注者の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に条項を追加をお願いできますでしょうか。 『発注者の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、発注者は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、明細書に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、明細書に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として受注者の指定する期間内に支払わなければならない。』</p>
15		<p>第21条（契約外の事項） 定めのない事項に付き協議を行う際に 『受注者の電力需給約款参照の上』を追記お願いできますか。</p>

質問1 回答

No.	回 答
1	ありません。
2	電力需給契約書（案）第7条のとおりとします。
3	ホチキス止め、割り印、袋とじは必要ありません。
4	<p>入札金額積算内訳書の端数処理については、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・F欄（基本料金）⇒ 小数点以下第3位を四捨五入し少数点以下第2位止めとする。 ・P欄（電力量料金）⇒ 小数点以下第3位を四捨五入し少数点以下第2位止めとする。 ・Q欄（電力料金合計額）⇒ 小数点以下切り捨て整数とする。 <p>この条件に合わせて入札金額積算内訳書を修正しましたので、入札の際はこちらをお使いください。</p>
5	<p>請求書の確認方法及びダウンロード対応については了承します。</p> <p>なお、請求書は①請求者（請求者の所在地・会社名・代表者職氏名）・②請求先（請求先は仙台市ガス事業管理者）・③請求の内容(件名)・④請求金額(インボイス対応)・⑤請求年月日・⑥振込先口座・⑦適格請求書発行事業者登録番号が記載されている適格請求書であり、PDFなど発注者のPC環境下で印刷できることが必要です。</p>
6	電力需給契約書（案）第10条のとおりです。
7	電力需給契約書（案）第5条のとおり「毎月末日の24時」です。
8	契約期間中において電力の契約に影響するような工事予定はありません。
9	東北電力株式会社様です。
10	1,300kWです。
11	契約書への追記は認めません。
12	契約書への追記は認めません。
13	了承します。
14	契約書への追記は認めません。
15	契約書への追記は認めません。

	か。	
⑫	お客さまにはお客さま専用 Web ページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Web からダウンロード可能)	
⑬	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	
⑭	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	
⑮	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	
⑯	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の 15 日前後となります。(長期連休時に 20 日頃になる可能性がございます) ご承諾いただけますでしょうか。	
⑰	請求書の支払い期限は請求書受領後 30 日以内に振込となります。(年度末でも同様) ご承諾いただけますでしょうか。	
⑱	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・施設内の売店等)	
⑲	毎月の請求書は各施設を 1 枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき 1 枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	
⑳	複数施設のうち指定の施設のみを 1 枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	
21	弊社の請求書は、原則、Web サイト上で速報	

	<p>版請求書翌月 5 営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月 7 営業日夕方より順次掲載致します。※あくまでも順次掲載のため確約できるものではございません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	
22	<p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	
23	<p>発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。</p>	
24	<p>当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。</p>	
25	<p>契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合) 併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。</p>	
26	<p>契約電力が 1 施設で 500kW 以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者へ却下される可能性がございます。その場合は</p>	

	超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	
27	契約電力が1施設で 500kW 以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近 1 年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024 年 8 月 〇〇kW	
28	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	
29	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近 1 年分の 30 分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	
30	30 分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30 分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	
31	当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設 30 分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	
32	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	
33	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますか。	
34	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日 2 か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承	

	ただけますでしょうか。	
35	開札結果について公開方法・範囲を教えてください ただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に 電話かメール等でご連絡をいただくことは可能で しょうか。	
36	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情 報を確認したく、最新請求書 1 ヶ月分の写しを ご提出いただくことは可能ですか。	
37	入札書例に記載あります 捨て印につきまして は必須となりますでしょうか。 社内ルール上捨て印の押印が難しい場合捨て て印を省かせていただいても問題ございませんで しょうか。	
38	仕様書 3 (4) に「電力使用計画を大きく上 回る電力を購入する場合」とありますが、 大きく上回るとはどの程度を想定されております でしょうか。過去の事象等あれば可能な範囲で ご教示いただけますでしょうか。	

注1 この質疑応答書は、仕様書等に対して質問がある場合（入札・見積に必要な事項に限る。）
にのみ提出して下さい。会社名を記入する必要はありません。

注2 提出期間を過ぎた場合は、受理しません。

注3 回答は、入札説明書に記載する期限までに、仙台市ガス局ホームページに掲載します。

質問2 回答

No.	回 答
1	電力供給会社は東北電力株式会社様です。 現在の計量日は、電力需給契約書（案）と同じく「毎月末日の24時」です。
2	自動検針装置設置済みです。
3	自家発補給電力ありません。
4	融雪用電力の契約はしていません。
5	融雪設備等は設置していません。
6	入札説明書『10 入札及び開札方法等(9)ウ』に記載のとおりです。
7	入札金額内訳書は、力率 100%での割引係数 0.85 で算定してください。
8	消費税込みの単価で記載してください。
9	入札金額積算内訳書の端数処理については、次のとおりとします。 ・F 欄（基本料金） ⇒ 小数点以下第 3 位を四捨五入し少数点以下第 2 位止めとする。 ・P 欄（電力量料金）⇒小数点以下第 3 位を四捨五入し少数点以下第 2 位止めとする。 ・Q 欄（電力料金合計額）⇒小数点以下切り捨て整数とする。 この条件に合わせて入札金額積算内訳書を修正しましたので、入札の際はこちらをお使いください。
10	上記⑨と同じ。
11	電子請求書での対応は可能です。
12	請求書の確認方法及びダウンロード対応については了承します。 なお、請求書は①請求者（請求者の所在地・会社名・代表者職氏名）・②請求先（請求先は仙台市ガス事業管理者）・③請求の内容(件名)・④請求金額(インボイス対応)・⑤請求年月日・⑥振込先口座・⑦適格請求書発行事業者登録番号が記載されている適格請求書であり、PDFなど発注者のPC環境下で印刷できることが必要です。
13	税込み請求額記載で構いませんが インボイスの要件を満たす請求書とします。
14	電力需給契約書（案）別紙明細書記載のとおりです。
15	請求書に担当者の記載は必要ありませんが、発注者に請求書などに関する問い合わせ先をお知らせください。
16	電子請求書対応可能です。
17	電力需給契約書（案）第 12 条のとおりとします。
18	需要場所は 1 つの施設です。
19	需要場所は 1 つの施設です。
20	需要場所は 1 つの施設です。
21	了承します。
22	電力需給契約書（案） 第 10 条のとおりです。

23	問題ありません。
24	応札額の変更はできません。契約後の変更は電力需給契約書（案）の条項に基づき協議します。
25	契約電力の変更予定はありません。
26	通常はないものと想定しておりますが、質問のとおり契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過し、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下された場合は、落札者と契約電力の変更について協議させていただきます。
27	仕様書「4 添付資料(5)」のとおりです。
28	仕様書記載の契約電力です。
29	データを所有していないことから、対応できません。
30	落札後に協議致します。
31	落札後に協議致します。
32	ありません。
33	ありません。
34	緊急工事等発生する場合がありますので、電力需給給契約書（案）第 21 条に基づき協議します。
35	郵送による入札者が落札者となった場合は、開札日当日に電話にて連絡します。 落札公告は、落札者決定から 72 日以内に仙台市ホームページに掲載します。また、開札日翌日以降、入札参加者からの電話問い合わせに対応します。
36	落札後に対応します。
37	捨て印の押印が困難な場合は、押印なしでも可とします。
38	仕様書添付「別紙 3 使用開始希望日以降 1 年間の電力使用計画予定(令和 7 年度)」に記載されている時間帯別電力量及び電力量合計の個々の数値に対し、最大 5%程度を想定しています。

質問3 回答

No.	回 答
1	予定はありません。
2	電力需給契約書（案）第 11 条に基づき協議します。
3	電力需給契約書（案）第 12 条第 4 項のとおりとします。

質問番号	項目	質問例
1	単価の記載について	・内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご指示お願いいたします。
2		・内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。 (例：小数点以下2位まで表示など)
3	内訳書の記載方法	・内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますでしょうか。(小数点3位以下切り捨てなど)
4	入札書について	・複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に置いたのちに足し合わせるのか、全施設の税込込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか
5	再入札に関して	・弊社では立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきますと考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますか。 辞退届が必要な場合の様式等もご指示いただけますでしょうか。
6	現在の契約内容	・現在の契約電力会社、契約種別をご指示下さい。 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等
7		・自家発補給電力の契約はございますでしょうか。
8	契約電力の変更	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。 (500kW以上の協働制契約で契約電力を増加予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。) (500kW以上の協働制契約で契約電力を減少予定の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)
9	違約金に関して	協働制契約の場合契約電力変更を1年以内複数回行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか
10	燃料費調整に関して	請求書の表記(2025年〇月分)について、 【繰上換計の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散換計の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。
11		弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気事業者が現在適用・実施している燃料費等調整制度を前提とし単価設定を行っております。弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用させて頂く事を前提としております。 入札以降にのみなし小売電気事業者の燃料費等調整制度が変更された場合には全体の電気料金が入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があるため協議とさせて頂きたいのですが問題ないでしょうか
12	請求書について	・弊社の請求書は、原則、翌月10営業日迄にWebサイト上で開示、15営業日迄に原本の到着とし(請求書の原本送付が必要な場合に限る)、検針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年度末も同様の対応をいただいておりますがご了承いただけますでしょうか。ご了承ください。
13		・弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客様にはお客様専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)
14	契約書に関して	・弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。 また、可能な場合、契約書がない補足的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。
15		・契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができれば可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。
16	支払方法について	・お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご指示いただけますでしょうか。 また、前払請求や分前振込での対応は必要になりますでしょうか。

質問4 回答

No.	回 答
1	<p>入札金額積算内訳書の端数処理については、次のとおりとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ F 欄（基本料金） ⇒ 小数点以下第 3 位を四捨五入し少数点以下第 2 位止めとする。 ・ P 欄（電力量料金） ⇒ 小数点以下第 3 位を四捨五入し少数点以下第 2 位止めとする。 ・ Q 欄（電力料金合計額） ⇒ 小数点以下切り捨て整数とする。 <p>この条件に合わせて入札金額積算内訳書を修正しましたので、入札の際はこちらをお使いください。</p>
2	上記 1 のとおり。
3	上記 1 のとおり。
4	需要場所は 1 つの施設です。
5	入札説明書『10 入札及び開札方法等』(21)に記載のとおりです。
6	<p>現在の契約電力会社：東北電力株式会社様です。</p> <p>契約種別：特別高圧季時別電力 B です。</p>
7	ありません。
8	契約電力の変更予定はありません。
9	契約電力の変更予定はありません。
10	<p>検針は、電力需給契約書（案）第 5 条のとおりとします。</p> <p>燃料調整額については、質問の内容で経理上不都合はありません。</p>
11	電力需給契約書（案）第 10 条のとおりとします。
12	電力需給契約書（案）第 12 条のとおりとします。
13	<p>請求書の確認方法及びダウンロード対応については了承します。</p> <p>なお、請求書は①請求者（請求者の所在地・会社名・代表者職氏名）・②請求先（請求先は仙台市ガス事業管理者）・③請求の内容(件名)・④請求金額(インボイス対応)・⑤請求年月日・⑥振込先口座・⑦適格請求書発行事業者登録番号が記載されている適格請求書であり、PDF など発注者の PC 環境下で印刷できることが必要です。</p>
14	入札説明書『18 契約条項』のとおりです。
15	落札の通知を受けた日から 5 日以内（土日祝日を除く）に契約書を提出していただく必要がありますが、契約条項の協議に必要な期間と契約書郵送に係る期間相当分は延長します。社内事務手続きを理由とする期間延長には応じられません。
16	銀行振込です。分割請求や分割振込の必要はありません。